

福知山市エネルギー・環境基本計画中間見直しに向けた事前調査・検証業務
公募型プロポーザルにおける質疑回答

令和 8 年 8 月 25 日 回答

番号	質問	回答
1	アンケート調査に用いる封筒の作成及び印刷の負担区分について	送付用封筒の準備及び宛先記載までを委託者にて行い受託者に提供します。それ以降に発生する費用は返信用封筒等の準備も含めて受託者負担となります。
2	返信用郵便物に係る料金の取扱いについて	返信用郵便物については、封筒の準備、郵送料等受託者の負担となります。
3	アンケートの回収にあたり、督促（リマインド）発送の要否について、市のお考えをご教示ください。また、仮に督促発送を行う場合、その費用も受注者負担という理解でよろしいでしょうか。	業務期間を考慮し、督促（リマインド）発送は行いません。
4	事業所 150 社の抽出について、抽出の方針に市のお考えがあればご教示ください。	市内事業者から無作為に抽出する方針です。
5	仕様書 7(1)により業務の一部の再委託が可能とされていますが、アンケートの印刷・封入・発送等の定型業務を専門事業者へ再委託することは差し支えないという理解でよろしいでしょうか。事前承諾の手続の要否も併せてご教示ください。	質問に含まれる業務部分は再委託が可能と理解いただいて構いません。 再委託については、事前承諾が必要となりますので、事前相談の上、再委託される前に委託契約の一部再委託の申出を提出していただく必要があります。
6	進捗状況を調査する指標の想定数について	計画の成果指標は 40 あります。その中で当市にて最新数値（令和 7 年度末時点）の捕捉ができない約 10 ほどの指標が調査対象になると想定しています。
7	福知山市環境審議会の想定開催回数及び資料作成の範囲について	想定開催回数は 2～3 回程度です。受託事業者により作成する資料は、議事録のみですが、資料作成のための情報提供を依頼する場合があります。

8	発注者との打合せ・協議の想定回数及び実施方法について	月1～2回程度、業務終了までに6回以上実施する想定です。ただし実施する必要があると判断した場合は、都度実施し、最大実施回数は設定しません。実施方法は、対面、オンラインいずれも可能です。
9	企画提案書について、「個人の情報」とは担当技術者の所属・氏名を含むという理解でよろしいでしょうか。	提案者に所属する担当技術者であれば、企画提案書における「個人の情報」に所属・氏名は含みませんので、必要に応じて記載いただいて構いません。
10	プレゼンテーションにおける説明・質疑の時間や、プロジェクターの有無等については、書類審査結果と併せて通知されるという理解でよろしいでしょうか。	御認識のとおりです。
11	「本業務と同種又は類似の実績」とは、「環境基本計画」「エネルギービジョン」「地球温暖化対策実行計画」に関連する業務実績という理解でよろしいでしょうか。	「環境基本計画」「エネルギービジョン」「地球温暖化対策実行計画」等は同種の実績、それ以外の計画策定・中間見直しに関する業務は類似の実績と考えておりますので、この内容にあてはまるものであれば業務実績調書に記載いただいて構いません。
12	参加表明書 会社・団体概要書 2 業務実施支社、支店、営業所について複数の支社・視点・営業所で業務を実施する場合は主たる実施場所を記載すればよいですか。	御認識のとおり、主たる実施場所を記載ください。
13	企画提案書の作成の参考とするため、エネルギー・環境基本計画策定に際し貴市が実施された業務委託等の成果品を電子データ等により提供いただくこと、もしくは閲覧は可能でしょうか？	公文書開示請求により、過去の業務委託等の成果品について、写しの交付や閲覧をすることができますので、必要に応じて活用ください。なお、開示請求後、事務処理に一定期間必要です。開示請求される公文書の種類や量によっては、かなりお時間いただく場合がありますので、ご希望の場合は早めの手続きをお願いいたします。

14	募集要項 7 (1)「※ウ、エ及びキについては、福知山市指名競争入札等参加資格者名簿登載事業者の場合は不要。」とあるが、福知山市指名競争入札等参加資格者名簿登載事業者かつ法人の場合はカも不要でしょうか。	福知山市指名競争入札等参加資格者名簿登載事業者の場合でも募集要領 7 参加表明書の内容及び提出方法 (1) 提出書類 カ に示す書類は提出を要します。
15	契約締結の想定時期をご教示ください。	令和 8 年 1 0 月中旬～下旬を想定しています。
16	企画提案書とは別に、会社案内や過去の類似業務の成果物サンプル等の参考資料を添付することは可能でしょうか。 可能な場合、12 ページの制限に算入されますか。	類似業務の成果物サンプル等を添付いただくことは可能です。 成果物サンプル等の添付は、12 ページの制限に算入します。
17	評価基準表の「業務実績」(5 点)は、参加表明時に提出する業務実績調書に基づき評価されるという理解でよろしいでしょうか。企画提案書内に重ねて記載する必要はありますか。	「業務実績」は参加表明時の業務実績調書に基づき評価しますので、企画提案書に重ねて記載する必要はありません。

※質問内容が重複している場合、ひとつにまとめて回答をしております。